

発議第 13 号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

平成 28 年 9 月 27 日提出

提出者 伊賀市議会議員

嶋岡 壯吉

生中 正嗣

中谷 一彦

田山 宏弥

森岡 昭二

記

## 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

2011年4月の「義務標準法」改正により、小学校1年生の35人以下学級が実現し、2012年には、法改正による引き下げではないものの、小学校2年生への実質的な拡大が実現しました。三重県では、現在、小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級が実施されています（いずれも下限25人）。しかし、その他の学年については、義務標準法にしたがって、40人学級が基本となっています。経済協力開発機構（OECD）加盟国と比較すると、日本の1クラス当たりの児童生徒数は小学校27人、中学校33人と、平均（小学校21人、中学校24人）を大きく上回っています。

教員が教科指導・生徒指導・部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は国際的にも高く評価されている一方、複雑化・多様化する課題が教員に集中しています。増加傾向にある日本語指導などを必要とする子どもたちや「障がい」のある子どもたちに対して、個々の状況にあわせた対応も求められています。教職員の加配定数は、そのときの財政状況に強く左右されます。教育の諸課題に対応し子どもたち一人ひとりに向き合うためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善によって、安定的な基礎定数を確保することが必要です。

2012年における日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比は3.7%で、OECD加盟国平均（4.8%）に及びません。教育予算を拡充し、教職員配置の拡充も含めた教育条件の整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決をはかり、子どもたち一人ひとりを大切にし、子どもたちの「豊かな学び」を保障することにつながります。

以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月27日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣 宛